

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月10日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期(自2019年9月1日至2019年11月30日)
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井阪 隆一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 中村 英和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 中村 英和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
営業収益 (百万円)	5,072,379	4,975,533	6,791,215
経常利益 (百万円)	299,998	314,988	406,523
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	156,271	169,968	203,004
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	167,613	162,938	184,963
純資産額 (百万円)	2,655,135	2,688,169	2,672,486
総資産額 (百万円)	5,816,941	5,964,682	5,795,065
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	176.66	192.33	229.50
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	176.53	192.23	229.31
自己資本比率 (%)	43.1	42.6	43.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	365,271	395,279	577,325
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	486,232	232,886	556,945
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,570	169,041	5,324
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,182,122	1,300,699	1,310,729

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	62.08	67.19

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2016-18号「キャッシュ・フロー計算書：拘束性現金」を第1四半期連結会計期間より適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 当第3四半期連結累計期間より、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

また、米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2016-18号「キャッシュ・フロー計算書：拘束性現金」を第1四半期連結会計期間より適用しており、キャッシュ・フローの状況については遡及処理後の前第3四半期連結累計期間の数値で比較を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は緩やかな景気回復基調で推移したものの、10月に実施された消費税率引き上げによる消費者心理への影響もあり、個人消費におきましては依然として先行き不透明な状況が続きました。

お客様の選別の目が一層厳しくなるこのような環境の中、当社グループは「信頼と誠実」「変化への対応と基本の徹底」を基本方針とし、中長期的な企業価値向上と更なる成長の実現に向け、成長戦略として7-Eleven, Inc.による北米及びグローバル展開の強化を、グループ共通戦略としてデジタル、金融、調達・物流及び食品戦略を掲げております。

一方10月には、株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社そごう・西武におきまして、組織のスリム化による収益安定化を、株式会社セブン イレブン・ジャパンにおきましては再成長に向けた基盤づくりを目的に、一段と踏み込んだ事業構造改革施策を発表いたしました。

また、商品面では、様々な社会環境の変化やお客様の心理変化を捉え、付加価値の高い商品及び地域の嗜好に合わせた商品の開発・販売を継続するとともに、接客の質を改善するなど、引き続きお客様満足度の向上に取り組みました。

これらの結果、当該期間における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	2019年2月期 第3四半期		2020年2月期 第3四半期	
		前年同期比		前年同期比
営業収益	5,072,379	113.2%	4,975,533	98.1%
営業利益	304,257	102.9%	319,085	104.9%
経常利益	299,998	101.4%	314,988	105.0%
親会社株主に帰属する四半期純利益	156,271	104.7%	169,968	108.8%

為替レート	U.S.\$1 = 109.60円	U.S.\$1 = 109.12円
	1円 = 16.84円	1円 = 15.89円

なお、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は、第3四半期連結累計期間としてそれぞれ過去最高益を達成し、株式会社セブン イレブン・ジャパン、株式会社セブン イレブン・沖縄及び7-Eleven, Inc.における加盟店売上を含めた「グループ売上」は、9,019,326百万円（前年同期比100.1%）となりました。また、当第3四半期連結累計期間における為替レート変動に伴い、営業収益は145億円、営業利益は4億円減少しております。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の営業概況は以下のとおりであります。

(セグメント別営業収益)

(単位：百万円)

	2019年2月期 第3四半期		2020年2月期 第3四半期	
		前年同期比		前年同期比
国内コンビニエンスストア事業	725,240	102.9%	733,733	101.2%
海外コンビニエンスストア事業	2,122,893	144.1%	2,075,852	97.8%
スーパーストア事業	1,406,242	100.5%	1,366,233	97.2%
百貨店事業	426,421	89.0%	420,660	98.6%
金融関連事業	162,772	106.7%	162,909	100.1%
専門店事業	267,075	86.3%	253,323	94.9%
その他の事業	17,643	98.8%	19,477	110.4%
調整額(消去及び全社)	55,909	-	56,655	-
合計	5,072,379	113.2%	4,975,533	98.1%

(セグメント別営業利益)

(単位：百万円)

	2019年2月期 第3四半期		2020年2月期 第3四半期	
		前年同期比		前年同期比
国内コンビニエンスストア事業	186,487	98.9%	200,187	107.3%
海外コンビニエンスストア事業	68,638	107.4%	76,471	111.4%
スーパーストア事業	9,868	108.9%	7,911	80.2%
百貨店事業	385	-	1,943	-
金融関連事業	42,925	108.7%	41,700	97.1%
専門店事業	5,373	778.7%	4,071	75.8%
その他の事業	2,048	59.3%	1,538	75.1%
調整額(消去及び全社)	10,699	-	10,852	-
合計	304,257	102.9%	319,085	104.9%

国内コンビニエンスストア事業

国内コンビニエンスストア事業における営業収益は733,733百万円(前年同期比101.2%)、営業利益は200,187百万円(同107.3%)となりました。

株式会社セブン イレブン・ジャパンは、人件費の上昇をはじめとした国内労働市場の環境変化を受け、従来のビジネスモデルの見直しに着手しております。加盟店の持続的な成長に向けた行動計画を4月に発表したことに加え、10月には不採算店の閉店加速や本部人員適正化による収益性改善施策も打ち出すとともに、加盟店が安心して経営に専念できる環境づくりの一環として、2020年3月より適用を予定しているインセンティブ・チャージの見直しを公表しました。

一方で、社会環境の変化に伴うお客様ニーズの変化に対応するため、店内レイアウトを刷新した店舗数の拡大に加え、新商品の開発・販売及び既存商品の品質向上にも引き続き取り組みました。

当第3四半期連結累計期間における既存店売上は、政府が推進する、10月の消費税率引き上げに合わせたキャッシュレス・ポイント還元事業の追い風はあったものの、夏場の天候影響等により前年をわずかに下回りました。また、営業利益は198,485百万円(前年同期比107.0%)となり、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は3,789,707百万円(同102.2%)となりました。

なお、7月には株式会社セブン イレブン・沖縄が、将来に向けたより効率的なサプライチェーンの構築も視野に、全国で最後の出店エリアとなる沖縄県への店舗展開をスタートさせました。

海外コンビニエンスストア事業

海外コンビニエンスストア事業における営業収益は2,075,852百万円（前年同期比97.8%）、営業利益は76,471百万円（同111.4%）となりました。

北米の7-Eleven, Inc.は、収益性の低い既存店舗の閉店を進めるとともに、ファスト・フードやプライベートブランド商品「セブンセレクト」の開発・販売に引き続き注力した結果、当第3四半期連結累計期間におけるドルベースの米国内既存店商品売上は前年を上回り、営業利益は91,147百万円（前年同期比110.5%）となりました。また、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は、商品売上の伸長はあったものの、ガソリン売上の減少に伴い、2,977,538百万円（同99.2%）となりました。

スーパーストア事業

スーパーストア事業における営業収益は1,366,233百万円（前年同期比97.2%）、営業利益は7,911百万円（同80.2%）となりました。

総合スーパーである株式会社イトーヨーカ堂は、荒利率改善や販管費適正化に努めたものの、当第3四半期連結累計期間における既存店売上は前年を下回り、営業損失が前第3四半期連結累計期間と比べ695百万円増の896百万円となりました。同社は、2016年10月に発表した「100日プラン」に基づき、閉店や改装を伴う店舗構造改革を実施しておりますが、選択と集中を一層推進し、商業施設としての価値を更に向上させるため、2019年10月に、店舗政策、MD政策、組織改編、人員政策からなる事業構造改革を発表いたしました。

食品スーパーである株式会社ヨークベニマルは、当第3四半期連結累計期間における既存店売上は前年を下回りましたが、主に荒利率の改善による収益性向上に努めた結果、営業利益は8,629百万円（前年同期比110.4%）となりました。

百貨店事業

百貨店事業における営業収益は420,660百万円（前年同期比98.6%）、営業損失は1,943百万円（前年同期差1,558百万円減益）となりました。

株式会社そごう・西武は、イトーヨーカ堂同様「100日プラン」に基づく閉店や店舗譲渡を伴う店舗構造改革を実施してきましたが、選択と集中を一層推進し、商業施設としての価値を更に向上させるため、店舗政策、人員政策、売場政策からなる事業構造改革を10月に発表いたしました。11月にはその一環として、郊外店舗の新しいオペレーションモデル確立に向け、百貨店と専門店の融合を目指した西武所沢店をリニューアルいたしました。しかしながら、当第3四半期連結累計期間における既存店売上は前年を下回り、営業損失は前第3四半期連結累計期間と比べ1,680百万円増加し、2,617百万円となりました。

金融関連事業

金融関連事業における営業収益は162,909百万円（前年同期比100.1%）、営業利益は41,700百万円（同97.1%）となりました。

株式会社セブン銀行における当第3四半期末時点の国内ATM設置台数は25,343台（前連結会計年度末差260台増）まで拡大し、当第3四半期連結累計期間中のATM総利用件数は前年を上回ったものの、一部提携金融機関による手数料体系変更や決済手段の多様化等の影響により、1日1台当たりの平均利用件数は91.2件（前年同期差1.9件減）となりました。なお、同行における現金及び預け金は、ATM装填用現金を含めて7,982億円となりました。

また、当社グループにおけるクレジットカード事業に付随するセキュリティ対策強化に向けたカードのIC化や、バーコード決済サービス「7pay（セブンペイ）」に関する費用を当事業に計上した結果、前第3四半期連結累計期間と比べ減益となりました。

なお、7payにおきましては、一部アカウントに対する不正アクセスが発生したことにより、既存のスキームに基づいたサービス提供の継続が困難であるとの判断に至り、9月30日をもって当該サービスを廃止いたしました。

専門店事業

専門店事業における営業収益は253,323百万円（前年同期比94.9%）、営業利益は4,071百万円（同75.8%）となりました。

引き続きお客様ニーズに対応した商品政策を実行いたしました。前第3四半期連結累計期間と比べ減益となりました。

その他の事業

その他の事業における営業収益は19,477百万円（前年同期比110.4%）、営業利益は1,538百万円（同75.1%）となりました。

調整額（消去及び全社）

グループCRM（顧客関係管理）戦略に係る費用等を計上しております。営業損失は前第3四半期連結累計期間と比べ152百万円増の10,852百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べ169,617百万円増の5,964,682百万円となりました。

流動資産は、曜日要因によるATM仮払金の増加や決算月の営業日数増加による受取手形及び売掛金の増加に伴い、前連結会計年度末に比べ157,223百万円増加しました。固定資産は、償却及び為替レートの変動等に伴うものの減少があった一方、新規出店や既存店への投資に伴う有形固定資産取得等に付随し建物及び構築物が増加したことなどにより、9,929百万円増加いたしました。

負債は、当社及びセブン銀行による社債の償還があった一方、決算月の営業日数の増加に伴う支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ153,934百万円増の3,276,512百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定の減少等があった一方、親会社株主に帰属する四半期純利益が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ15,682百万円増の2,688,169百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10,029百万円減少し1,300,699百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得た資金は、395,279百万円（前年同期比108.2%）となりました。前年同期に比べ30,008百万円増加した主な要因は、ATM未決済資金の純増減により33,044百万円減少した一方、預り金の増減額が61,146百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、232,886百万円（前年同期比47.9%）となりました。前年同期に比べ253,345百万円減少した主な要因は、海外コンビニエンスストア事業における事業取得等が減少したことによるものであります。これに伴い、有形固定資産の取得による支出が184,282百万円及び事業取得による支出が163,228百万円それぞれ減少しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、169,041百万円（前年同期は6,570百万円の収入）となりました。前年同期に比べ175,612百万円減少した主な要因は、海外コンビニエンスストア事業における事業取得に伴う資金調達等が減少したことによるものであります。これに伴い、短期借入金の純増減額が35,354百万円及び長期借入れによる収入が79,360百万円それぞれ減少しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
計	4,500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	886,441,983	886,441,983	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	886,441,983	886,441,983	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	-	886,441	-	50,000	-	875,496

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,823,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 50,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 883,988,700	8,839,887	-
単元未満株式	普通株式 579,483	-	-
発行済株式総数	886,441,983	-	-
総株主の議決権	-	8,839,887	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,018,300株(議決権の数10,183個)及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式733,200株(議決権の数7,332個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区 二番町8番地8	1,823,300	-	1,823,300	0.21
(相互保有株式) プライムデリカ株式会社	神奈川県相模原 市南区麻溝台1 丁目7番1号	45,400	-	45,400	0.01
(相互保有株式) アイン株式会社	東京都千代田区 麹町二丁目14番 地	5,100	-	5,100	0.00
計	-	1,873,800	-	1,873,800	0.21

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員 の 異動は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 役職 の 異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	執行役員 副社長	代表取締役 副社長	執行役員 副社長 デジタル戦略推進 本部長	後藤 克弘	2019年10月21日
取締役	執行役員 コーポレートコミュニ ケーション本部長 兼 セキュリティ統括室長	取締役	執行役員 コーポレートコミュニ ケーション本部長	山口 公義	2019年10月21日

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における執行役員 の 異動は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 新任執行役員

職名	氏名	就任年月日
執行役員 グループIT戦略推進本部長	米谷 修	2019年10月21日

(2) 役職 の 異動

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員 広報センター シニアオフィサー	執行役員 広報センター シニアオフィサー 兼 情報管理部 シニアオフィサー	松本 稔	2019年10月21日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,314,564	1,303,956
受取手形及び売掛金	336,070	389,412
営業貸付金	101,490	104,825
商品及び製品	178,178	189,521
仕掛品	60	49
原材料及び貯蔵品	2,781	2,684
前払費用	55,867	60,834
A T M仮払金	95,694	150,202
その他	247,497	289,159
貸倒引当金	5,747	6,964
流動資産合計	2,326,459	2,483,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	954,093	979,626
工具、器具及び備品(純額)	306,321	314,415
土地	751,616	746,573
リース資産(純額)	6,858	8,558
建設仮勘定	89,463	84,835
その他(純額)	10,277	14,097
有形固定資産合計	2,118,630	2,148,106
無形固定資産		
のれん	371,969	353,344
ソフトウェア	85,475	98,114
その他	151,043	149,704
無形固定資産合計	608,487	601,163
投資その他の資産		
投資有価証券	191,985	192,702
長期貸付金	14,415	14,210
差入保証金	372,348	362,999
建設協力立替金	548	449
退職給付に係る資産	43,666	46,691
繰延税金資産	57,424	54,670
その他	63,878	60,239
貸倒引当金	2,881	2,798
投資その他の資産合計	741,385	729,164
固定資産合計	3,468,504	3,478,434
繰延資産		
開業費	101	2,565
繰延資産合計	101	2,565
資産合計	5,795,065	5,964,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	411,602	466,012
短期借入金	143,160	127,260
1年内償還予定の社債	50,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	106,688	125,716
未払法人税等	42,642	19,366
未払費用	128,802	158,370
預り金	174,043	236,606
A T M仮受金	43,530	59,721
販売促進引当金	19,467	21,110
賞与引当金	13,829	4,270
役員賞与引当金	364	206
商品券回収損引当金	1,296	1,064
返品調整引当金	98	80
銀行業における預金	588,395	622,331
その他	268,841	289,335
流動負債合計	1,992,763	2,211,453
固定負債		
社債	361,914	281,915
長期借入金	443,425	408,801
繰延税金負債	43,926	53,363
役員退職慰労引当金	925	837
株式給付引当金	159	3,111
退職給付に係る負債	7,534	7,316
長期預り金	53,145	52,654
資産除去債務	85,971	87,017
その他	132,811	170,039
固定負債合計	1,129,814	1,065,059
負債合計	3,122,578	3,276,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	409,859	409,262
利益剰余金	2,015,630	2,058,878
自己株式	4,680	11,322
株主資本合計	2,470,808	2,506,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,150	29,178
繰延ヘッジ損益	69	320
為替換算調整勘定	23,768	3,687
退職給付に係る調整累計額	737	878
その他の包括利益累計額合計	50,587	31,667
新株予約権	2,805	331
非支配株主持分	148,285	149,351
純資産合計	2,672,486	2,688,169
負債純資産合計	5,795,065	5,964,682

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
営業収益	5,072,379	4,975,533
売上高	4,110,614	3,983,285
売上原価	3,303,159	3,174,583
売上総利益	807,455	808,702
営業収入	¹ 961,764	¹ 992,247
営業総利益	1,769,220	1,800,950
販売費及び一般管理費	² 1,464,963	² 1,481,864
営業利益	304,257	319,085
営業外収益		
受取利息	3,742	2,699
持分法による投資利益	950	2,369
その他	4,174	2,668
営業外収益合計	8,867	7,737
営業外費用		
支払利息	8,126	6,861
社債利息	1,463	1,237
その他	3,535	3,735
営業外費用合計	13,126	11,834
経常利益	299,998	314,988
特別利益		
固定資産売却益	5,426	2,133
事業構造改革に伴う固定資産売却益	14	905
その他	558	791
特別利益合計	6,000	3,830
特別損失		
固定資産廃棄損	13,092	11,166
減損損失	31,924	15,990
デジタル・決済サービス関連損失	-	³ 11,305
事業構造改革費用	⁴ 1,554	⁴ 2,903
のれん償却額	⁵ 3,864	-
子会社株式売却損	3,320	-
その他	10,728	7,609
特別損失合計	64,484	48,974
税金等調整前四半期純利益	241,514	269,844
法人税、住民税及び事業税	81,018	60,751
法人税等調整額	1,682	26,988
法人税等合計	79,335	87,739
四半期純利益	162,178	182,104
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,907	12,135
親会社株主に帰属する四半期純利益	156,271	169,968

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	162,178	182,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,600	3,031
繰延ヘッジ損益	189	251
為替換算調整勘定	1,371	20,291
退職給付に係る調整額	1,284	1,630
持分法適用会社に対する持分相当額	10	24
その他の包括利益合計	5,435	19,165
四半期包括利益	167,613	162,938
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	161,809	151,049
非支配株主に係る四半期包括利益	5,804	11,889

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	241,514	269,844
減価償却費	164,738	168,337
減損損失	33,244	20,929
のれん償却額	21,110	17,607
受取利息	3,742	2,699
支払利息及び社債利息	9,590	8,098
持分法による投資損益(は益)	950	2,369
固定資産売却益	5,441	3,039
固定資産廃棄損	13,093	11,190
子会社株式売却損益(は益)	3,320	-
売上債権の増減額(は増加)	62,314	54,630
営業貸付金の増減額(は増加)	6,001	3,334
たな卸資産の増減額(は増加)	15,663	12,918
仕入債務の増減額(は減少)	62,656	57,206
預り金の増減額(は減少)	1,140	62,286
銀行業における借入金の純増減(は減少)	-	10,000
銀行業における社債の純増減(は減少)	15,000	10,000
銀行業における預金の純増減(は減少)	8,895	33,935
A T M未決済資金の純増減(は増加)	5,271	38,316
その他	4,700	21,626
小計	449,620	490,502
利息及び配当金の受取額	3,016	2,223
利息の支払額	9,261	8,143
法人税等の支払額	78,104	89,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,271	395,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	398,787	214,504
有形固定資産の売却による収入	111,995	7,365
無形固定資産の取得による支出	25,950	32,013
投資有価証券の取得による支出	28,317	20,557
投資有価証券の売却による収入	17,700	26,978
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	127	-
差入保証金の差入による支出	10,693	6,141
差入保証金の回収による収入	20,785	20,838
預り保証金の受入による収入	2,173	2,254
預り保証金の返還による支出	2,665	2,814
事業取得による支出	174,222	10,994
定期預金の預入による支出	11,264	2,204
定期預金の払戻による収入	14,571	2,435
その他	1,432	3,541
投資活動によるキャッシュ・フロー	486,232	232,886

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	19,454	15,900
長期借入れによる収入	129,940	50,580
長期借入金の返済による支出	53,357	48,953
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	2,301	-
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	2,301	-
社債の発行による収入	66,478	-
社債の償還による支出	60,000	40,000
非支配株主からの払込みによる収入	0	416
自己株式の取得による支出	14	6,713
配当金の支払額	81,590	83,801
非支配株主への配当金の支払額	3,967	4,747
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3,857
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	716	-
その他	11,090	16,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,570	169,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,396	3,381
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	118,787	10,029
現金及び現金同等物の期首残高	1,300,917	1,310,729
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	7	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,182,122	1,300,699

【注記事項】

(会計方針の変更)

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益(Topic606)」の適用)

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を第1四半期連結会計期間より適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、利益剰余金の当期首残高が43,794百万円減少しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(ASU第2016-18号「キャッシュ・フロー計算書：拘束性現金」の適用)

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2016-18号「キャッシュ・フロー計算書：拘束性現金」を第1四半期連結会計期間より適用しております。

ASU第2016-18号は、連結キャッシュ・フロー計算書において、拘束性現金(拘束性現金同等物を含む)を、現金及び現金同等物に含めて開示することを要求しています。

この基準の適用により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物に拘束性現金を含めて開示しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」が26,582百万円、流動負債の「その他」が31百万円、固定負債の「繰延税金負債」が205百万円、それぞれ減少し、投資その他の資産の「繰延税金資産」が26,345百万円増加しております。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社及び一部の連結子会社は、当第3四半期連結累計期間より、当社及び一部の連結子会社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的な企業価値向上への意欲を高め、株主と利害共有を図ることを主たる目的とし、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社及び一部の連結子会社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して、当社及び一部の連結子会社が定める株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は3,888百万円、株式数は1,018千株であります。

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社及び一部の連結子会社は、当第3四半期連結累計期間より、当社及び一部の連結子会社の執行役員(海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的な企業価値向上への意欲を高め、株主と利害共有を図ることを主たる目的とし、株式付与E S O P信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社及び一部の連結子会社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社及び一部の連結子会社が定める株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退職時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は2,813百万円、株式数は733千株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第3四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年11月30日）

株式会社セブン イレブン・ジャパン及び7-Eleven, Inc.の加盟店からの収入585,765百万円、191,667百万円は、営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上はそれぞれ3,628,129百万円、1,099,080百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）

株式会社セブン イレブン・ジャパン及び7-Eleven, Inc.の加盟店からの収入602,354百万円、197,396百万円は、営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上はそれぞれ3,717,789百万円、1,134,073百万円であります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
宣伝装飾費	103,888百万円	101,131百万円
従業員給与・賞与	359,138	356,788
賞与引当金繰入額	4,025	4,227
退職給付費用	9,252	6,587
地代家賃	282,411	290,257
減価償却費	156,635	159,299

3 デジタル・決済サービス関連損失の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減損損失	- 百万円	4,579百万円
セキュリティ対策費	-	2,919
その他	-	3,807
計	-	11,305

4 事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
転進支援金	12百万円	2,138百万円
減損損失	1,319	359
店舗閉鎖損失	208	237
その他	13	167
計	1,554	2,903

5 のれん償却額

前第3四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるFCTI, Inc.の株式の実質価額に相当額の価値下落が生じていると判断したため、同社に係るのれんを償却（3,864百万円）したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金	1,187,449百万円	1,303,956百万円
拘束性現金	7,302	6,842
預入期間が3か月を超える定期預金及び 譲渡性預金	12,628	10,099
現金及び現金同等物	1,182,122	1,300,699

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	39,805百万円	45.00円	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金
2018年10月11日 取締役会	普通株式	42,018百万円	47.50円	2018年8月31日	2018年11月15日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	42,018百万円	47.50円	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金
2019年10月10日 取締役会	普通株式	42,019百万円	47.50円	2019年8月31日	2019年11月15日	利益剰余金

(注) 2019年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金83百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益

(Topic606)」を第1四半期連結会計期間より適用しております。これに伴う影響については、「第4 経理の状況 [注記事項] (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年11月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内コンビニ エンスストア事業	海外コンビニ エンスストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
営業収益										
外部顧客への 営業収益	724,218	2,121,252	1,399,934	421,244	133,768	265,913	6,029	5,072,361	18	5,072,379
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,022	1,640	6,308	5,177	29,004	1,161	11,614	55,928	55,928	-
計	725,240	2,122,893	1,406,242	426,421	162,772	267,075	17,643	5,128,289	55,909	5,072,379
セグメント利益又は 損失()	186,487	68,638	9,868	385	42,925	5,373	2,048	314,956	10,699	304,257

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 10,699百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第3四半期連結累計期間に、当社の連結子会社である7-Eleven, Inc.がSunoco LP社の事業の一部を取得した事に伴い、海外コンビニエンスストア事業において、のれんが154,116百万円(1,390,445千USドル)発生しております。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(注)円貨額は取得日である2018年1月23日レート(1USドル=110.84円)にて換算しております。

また、前第3四半期連結累計期間に、当社の連結子会社であるFCTI, Inc.の株式の実質価額に相当額の価値下落が生じていると判断し、同社に係るのれんの償却を行ったことにより、金融関連事業においてのれん
の金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの減少額は3,864百万円であります。

(参考情報)

所在地別の営業収益及び営業利益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	2,832,209	2,153,520	86,649	5,072,379	-	5,072,379
所在地間の内部営業収益 又は振替高	573	313	-	886	886	-
計	2,832,783	2,153,833	86,649	5,073,266	886	5,072,379
営業利益又は損失()	236,039	66,940	1,270	304,250	6	304,257

(注)1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国等であります。

当第3四半期連結累計期間（自2019年3月1日至2019年11月30日）

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内コンビニ エンスストア事業	海外コンビニ エンスストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	金融関連 事業	専門店事業	その他の 事業			
営業収益										
外部顧客への 営業収益	732,153	2,074,302	1,360,379	415,543	134,834	252,150	6,145	4,975,508	24	4,975,533
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,580	1,550	5,853	5,117	28,074	1,172	13,331	56,680	56,680	-
計	733,733	2,075,852	1,366,233	420,660	162,909	253,323	19,477	5,032,189	56,655	4,975,533
セグメント利益又は 損失()	200,187	76,471	7,911	1,943	41,700	4,071	1,538	329,937	10,852	319,085

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 10,852百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な影響を及ぼすものはありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益(Topic606)」の適用)

「第4 経理の状況 [注記事項] (会計方針の変更)」に記載のとおり、米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益(Topic606)」を第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、当該会計基準の適用による当第3四半期連結累計期間の営業収益及びセグメント利益又は損失()に与える影響は軽微であります。

(参考情報)

所在地別の営業収益及び営業利益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	2,781,187	2,107,128	87,218	4,975,533	-	4,975,533
所在地間の内部営業収益 又は振替高	775	242	-	1,017	1,017	-
計	2,781,962	2,107,370	87,218	4,976,551	1,017	4,975,533
営業利益又は損失()	242,240	76,442	559	319,242	156	319,085

(注)1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	176円66銭	192円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	156,271	169,968
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	156,271	169,968
普通株式の期中平均株式数(千株)	884,567	883,729
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	176円53銭	192円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	5	8
(うち非支配株主に帰属する四半期純利益) (百万円)	(5)	(8)
普通株式増加数(千株)	651	444
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、当第3四半期連結累計期間より役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は865千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月10日開催の取締役会におきまして、第15期の中間配当を行うことについて次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....42,019百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....47円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年11月15日

(注) 2019年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

なお、配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金83百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月10日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井	沢治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	賢二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木	雅広	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。